

B

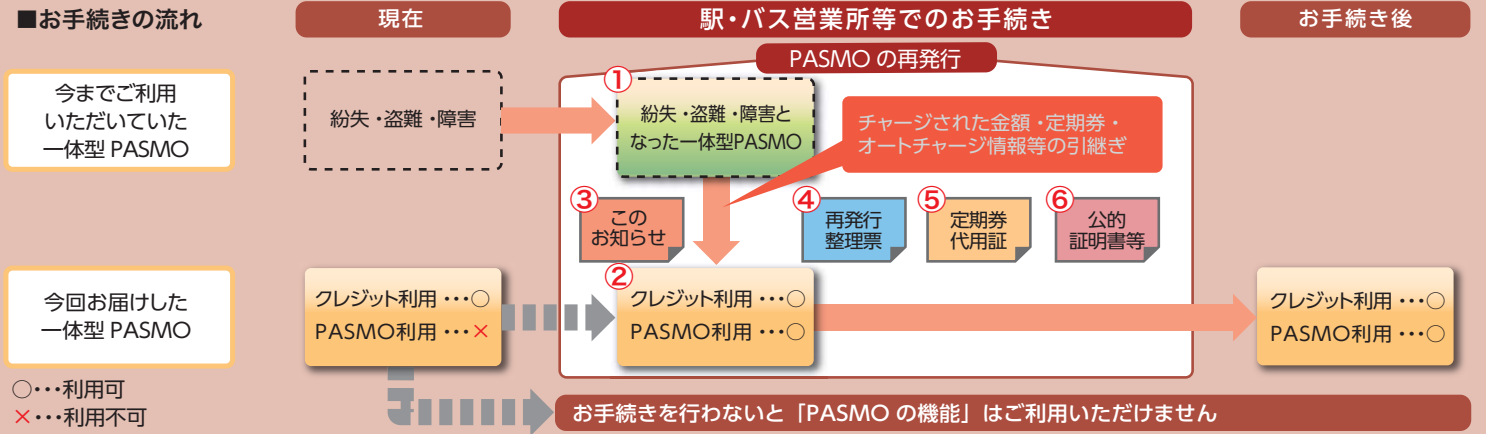
紛失・盗難・カードの障害により 一体型PASMOを再発行したお客さま

今回お届けしたカードへ「PASMOの機能」を『再発行』するお手続きを**駅またはバス営業所等にて**行ってください。
(「PASMOの機能」の『再発行』を行うまで、今回お届けしたカードの「PASMOの機能」はご利用いただけません。)

■お手続きに必要なもの

- ① 今までご利用いただいていた一体型PASMO (カードがある場合のみ)
- ② 今回お届けした一体型PASMO
- ③ 一体型PASMOをお持ちのお客さまへの重要なお知らせ
- ④ 駅等で「再発行」のお申し出をいただいた際にお渡しした **再発行整理票**
- ⑤ 定期券代用証 (お渡しした場合のみ)
- ⑥ ご本人を確認できる公的証明書等 (免許証など。紛失・盗難の場合のみ)

■お手続きの流れ



※駅等でのPASMOの再発行のお申し出をいただいている場合は、お客さまご本人であることを確認できる公的証明書等(カードの障害の場合はそのカードも)をご持参の上、すみやかにPASMOエリア・Suica(首都圏・仙台・新潟)エリアの駅やバス営業所等へお申し出ください。今までご利用いただいていたPASMOの使用停止の登録を行い、「再発行整理票」をお渡しします。再発行のお手続きは翌日以降に行います。なお、再発行のお申し出が遅れたことによるお客さまの損害に対し、(株)バスモおよびPASMO取扱事業者は責めを負いません。

※一体型PASMOの紛失・盗難により再発行を行うときは、所定の再発行手数料が必要です。再発行手続きの際、現金でお支払いください。

※お早めに再発行のお手続きを行ってください。なお、再発行までの間、一体型PASMOがご利用いただけなかったことに対し、(株)バスモおよびPASMO取扱事業者は責めを負いません。

C

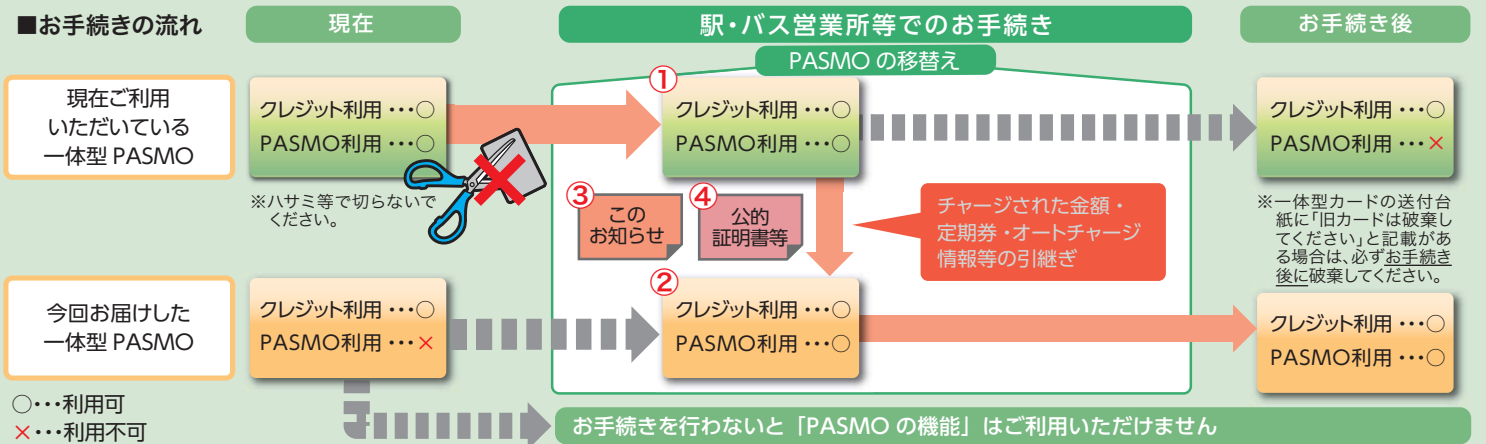
氏名の変更などにより 一体型PASMOを再発行したお客さま

現在ご利用いただいているカードから今回お届けしたカードへの『PASMOの移替え』のお手続きを**駅またはバス営業所等にて**行ってください。
お手続きには現在ご利用いただいているカードと今回お届けしたカードの2枚が必要です。
お手続きが完了するまでは、カードは2枚ともハサミ等で切断せずにお持ちください。
(『PASMOの移替え』を行うまで、今回お届けしたカードの「PASMOの機能」はご利用いただけません。)

■お手続きに必要なもの

- ① 今までご利用いただいていた一体型PASMO
- ② 今回お届けした一体型PASMO
- ③ 一体型PASMOをお持ちのお客さまへの重要なお知らせ
- ④ ご本人を確認できる公的証明書等 (免許証など)

■お手続きの流れ



※『移替え』により、チャージされた金額や定期券の有効期限、オートチャージ情報など、現在ご利用いただいている一体型PASMOの情報が、今回お届けした一体型PASMOに引き継がれます。『移替え』後は、現在ご利用いただいている一体型PASMOのPASMOの機能はご利用いただけなくなります。

※現在ご利用いただいている一体型PASMOがない場合や切断してしまった場合は、紛失再発行のお手続きを行い、お手続きの翌日以降に移替えをいたします。この場合、所定の再発行手数料が必要です。再発行手続きの際、現金でお支払いください。

株式会社バスモ

お問い合わせ先

PASMO オートチャージサービスセンター

電話03-5323-7031 営業時間9:30~17:00 (ただし土日祝・年末年始を除く)

くわしくは、(株)バスモのホームページ(<https://www.pasmo.co.jp>)をご確認ください。

※PASMOは株式会社バスモの登録商標です。
※Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。